

## 「SSMF2024」一般応募要項

### 一般応募要項

＜著作権の扱いに関して＞

SSMF 運営委員会は、「SSMF2024」を実施するにあたり、応募作品の著作権を保護するため相互の信頼の下に下記の通り約款を定めます。応募された作品について、SSMF 運営委員会と製作者(作品の監督、その他作品について著作権上の権利を持つ全ての方を言います)との間の権利関係は、この約款に従います。

なおこの約款は、「入選作品」にのみ適用されるものです。

#### [作品の預託]

入選作品の上映素材は、入選の発表から映画祭での上映までを預託期間とし、預託期間中はSSMF 運営委員会に無償で預けられ、その保管・管理を委ねるものとします。なお、本預託により製作者による入選作品の使用が制限されることは一切ございません。なお、預託期間終了後、いただきました上映素材は、SSMF 運営委員会が責任をもって破棄させていただきます。

#### [作品の広報等使用]

SSMF 運営委員会は、入選作品について、映画祭での上映の他、SSMF 運営委員会 によって行われる上映会等の事業およびそれに伴う広報活動のため、TV・新聞・雑誌・インターネット等の告知媒体に、作品およびスチール写真等 その一部を無償で自由に使用できるものとします。

#### [応募作品の著作権帰属]

応募作品の著作権は製作者に帰属します。

#### 【一次審査】

運営委員会で責任をもって審査させていただいた上、京都にて行われる一般応募作品予選会上映作品を決定いたします。

#### 【発表】

SSMF 一般応募作品予選会出場作品の発表は、2024 年 11 月初旬に入選した本人にメールで通知します。

入選を果たせなかった作品（応募者）にもメールにて通知致します。

1 次審査を通過し、京都大会で上映が決まった方には、ご登壇をお願いさせていただきます。電話での入選可否の問い合わせは一切出来ませんので予めご了承下さい。

### 【SSMF 予選会】

京都で開かれる予選会では、一次審査を通過した6作品(予定)を上映します。会場での投票で上位に選ばれた作品が、東京にて開かれる本選で上映となります。

当日檀上にて MC とのトークがございますので、ご都合が合えばご来場下さい。ただし、その際の交通費は自己負担となります。

### 【SSMF 本選】

SSMF 予選会を通過した作品は東京で行われる本選にて上映いたします。

こちらも当日檀上にて MC とのトークがございますので、ご都合が合えばご来場下さい。ただし、その際の交通費は自己負担となります。

### 応募方法

#### ○受付期間

2024/10/1/0:00～10/20/23:59

#### ○応募方法

受付期間開始と共に SSMF2024 特設サイトへ公開される応募フォームへアクセスし、必要な項目を入力してください。

作品を YouTube へ限定公開でアップロードされた上で、作品を視聴できる URL を応募フォーム内の項目「Web 等で作品を鑑賞するための URL」の欄にご記入ください。併せてファイル転送サービスのサーバー上にデータをアップロードした上で、応募フォーム内の「データをダウンロードするための URL」の欄へご記入ください。

ご応募いただいた映像は一切外部に漏らさないものとし、目的外使用はいたしません。

※1 作品については下記のデータ形式であることを推奨します。下記以外でのデータ形式の場合、審査対象外となる可能性がございます。

拡張子：MOV (QuickTime)

コーデック：Apple ProRes 422 HQ

アスペクト比：1920×1080

音声：ステレオもしくはモノラル

フレームレート：23.98fps

動画共有サイトを利用される場合、作品を視聴できる設定になっていることをよくご確認ください。また、10月末日までは URL の変更や動画の削除をされないようお願いいたします。万が一変更・削除される場合は、速やかに映画祭事務局(ssmf2024@europe-kikaku.com)までご連絡をお願い致します。

なお、応募者と動画共有サイト間にトラブルがございましたも、特別な事情を除き当映画祭では責任を負いかねます。

また、宣伝用の作品スクリーンショットの素材提供もお願いする予定です。

○応募条件

- 1.作品時間は5分以内であること。
- 2.作品のジャンルが「タイトルロール映画」であること。
- 3.年齢、性別、国籍、プロ・アマを問いません。
- 4.本大会のために製作された作品であること。

※重要

音楽、映像、小説、マンガなど、創作した人（著作権者）以外の人とその著作物を利用する際には、著作権者の許諾が必要です。その音楽や映像、小説などを創作した人、もしくはその著作権を管理する団体の許可を得た上でご応募下さい。許諾がない作品は、上映できない場合がありますのでご了承下さい。

また、許諾ない作品について、生じた一切の紛争について、SSMF 運営委員会は、一切の責任を負いません。仮に、SSMF 運営委員会に損害が生じた場合は、その損害を賠償いただくこととなります。